

体調不良者判断（受検室決定）フローチャート（令和4年2月3日版）

2週間前から検温は必ず実施

各中学校で確実把握し、症状を隠して受検を迎えることの無いよう指導に努める

インフルエンザに罹患している者、新型コロナウイルス感染症に罹患している者、濃厚接触者又は濃厚接触者の候補者は、各中学校を通して志願する高等学校に連絡を入れる。

各中学校では、感染者が出た場合、保健所による速やかな濃厚接触者の特定ができるよう、
 ・特に検査日前2週間程度から生徒の行動履歴の把握
 ・保健所への提供資料の準備
 に努めるとともに、関係機関との連携を図ること。
 ただし、保健所業務が逼迫している場合は、中学校長が速やかに濃厚接触者の候補者を特定できるようにすること。

試験当日朝
各家庭で

全受検生は健康観察シートを記入し、各試験会場へ必ず持参する。

なお、濃厚接触者又は濃厚接触者の候補者でPCR陰性又はPCR未検査の者で発熱・のどの痛み・せき等、少しでも体調不良の者は、本検査の受検は控え、追検査や特例検査を受検すること。

入口での検温はしない

昇降口等に張り紙で体調不良者は申し出るように周知



※帰宅させる前に、事前に保護者（又は中学校）に連絡の上、本人に承諾書を出させる。また、学習指導課へ連絡すること。

なお、帰宅の際は、公共の交通機関は使用しないこと。
 （所定の手続きを経て、医師の診断を受けるよう指導）



受検不可

受検不可

学校や家族に新型コロナウイルス感染症の感染者がいたが、保健所等により濃厚接触者の特定がまだされていない（外出自粛等の行動制限がない）場合は、通常受検となる。

通常受検：受検番号で指定された受検室
 別室A：インフルエンザ罹患患者用受検室
 別室B：体調不良者用受検室（感染症除く）
 別室C：新型コロナウイルス濃厚接触者又は濃厚接触者の候補者（PCR検査等陰性で無症状）用受検室
 別室D：新型コロナウイルス濃厚接触者又は濃厚接触者の候補者（PCR未検査だが無症状）用受検室（※Dは可能な範囲で設置することが望ましい。）

健康状態確認書の確認項目

- 1 インフルエンザにかかり、まだ治っていない（医師から、登校が承認されている）。
- 2 海外から入国し、入国日翌日から国が要請する待機期間が経過していない。
- 3 医療機関から新型コロナウイルス感染症と診断され、外出が制限されている。
- 4 新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者に特定され、PCR検査等を受けたが検査結果がまだ出ていない。
- 5 新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者に特定され、PCR検査等の結果が陽性だったが、本日発熱等の症状がある。
- 6 新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者又は濃厚接触者の候補者に特定され、PCR検査等を受けていないが、本日発熱等の症状がある。
- 7 その他の症状がある。 ※「ある」の場合、主な症状を下に記入する。